

## 〈地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）〉

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実現するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

### 社会貢献活動「助成金制度」の報告

当金庫の社会貢献活動助成金制度により、2017年度に16団体に約217万円の助成を行いました。制度発足後16年間で、延べ442団体に総額約7,422万円を贈呈しています。これからも社会貢献の一助となる活動を継続してまいります。

#### NPOへの支援

##### ●四国ろうきん「助成金制度」

社会福祉、高齢者問題、文化や国際交流などの「福祉活動」を対象とし、非営利で公共性の高い活動をしている団体に対し、応募申請をもとに審査・選定し、助成金を贈呈する制度です。



2017年10月 香川地区目録贈呈式

### 2017年度 助成団体一覧表

#### ＜徳島県関係分＞

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
特定非営利活動法人 Approach For Life Saver	徳島市	健康寿命を延ばすための公開講座（第6回）
徳島県筆記通訳者協会	鳴門市	要約筆記技術の向上と指導力を磨くための研修会と新規要約筆記者育成のための講習会
徳島県脊柱靭帯骨化症友の会	徳島市	医療講演会及び相談交流会の開催

#### ＜愛媛県関係分＞

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
NPO法人 みんなダイスキ松山冒険遊び場	松山市	自然を楽しむキッズ句会ライブ2017
NPO法人 アジア キッズケア	伊予郡	留学生と共に、日本のできるアジア・アフリカの子供たちへの国際貢献活動
TOSS今治	今治市	子ども・からだ・元気 教室

#### ＜香川県関係分＞

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
TOSS香川	高松市	TOSS五色百人一首香川県大会
香川県五色百人一首協会	丸亀市	香川県五色百人一首教室
福祉オンブズ香川	高松市	秋の勉強会「障害者と共に生きる社会」を阻む問題と課題
さぬき語りの会	高松市	「おはなしおぼさん」藤田浩子さんのおはなし会ステップアップ研修会
特定非営利活動法人 Totie	小豆郡	小豆島・豊島への移住・定住促進広報活動事業
子ども伝統文化かるた協会	三豊市	子ども伝統文化かるた教室
さぬきニコニコひろば	さぬき市	クリスマス特別企画「宇宙&東大生サイエンスグループによる実験教室」

#### ＜高知県関係分＞

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
高知県フェニックス親の会	土佐市	動作法を広めるための講演会
特定非営利活動法人 四万十なかまの会	四万十市	授産事業備品購入
特定非営利活動法人 トラスト21	高知市	第11回 医療と音楽の集い&第4回福祉フェア

#### ●各種手数料の免除制度

事前に申請し、審査・選定された団体に、振込をする際の為替手数料や、残高証明書等の一般手数料を免除する制度です。対象団体は、四国内に所在するNPO法人をはじめ、住民の福祉の増進を図ることを目的とする法人および任意団体です（審査が必要です）。

#### ●NPO事業サポートローンの推進

「NPO事業サポートローン」はNPO法人の運転資金や設備資金等を対象としたNPO法人に対する融資制度です。NPO法人で3年以上の活動実績があり、法人格取得後の決算が確定していることが要件となります。

## 四国ろうきん「ピンクリボンプロジェクト」

四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2017年度の取り組み期間（2017年2月～2018年1月）における寄付金額は、918,845円、制度発足後6年間で累計金額は627万円となりました。

2018年度以降も、引き続き取り組みを行います。

### 「ピンクリボン運動」支援の寄付 寄付金額 合計 918,845円

地区	寄附金額	寄附先
徳島	169,357円	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構
香川	194,788円	ピンクリボンかがわ県協議会
愛媛	237,725円	ピンクリボンえひめ協議会
高知	316,975円	公益財団法人高知県総合保健協会

※各地区の寄付金額は、ATM支払件数実績で配分しています。



2018年3月 高知地区目録贈呈式

## 自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みを行っております。

### 1. 融資関連の特別措置

既往融資者（被災者）への特別措置

返済猶予等の貸付条件の変更については、(旧)金融円滑化法の運用を基本とした割賦金減額、元金据置等の契約変更について、お客さまのご事情をお聞かせいただいたうえで対応しています。

また、大震災の影響での延滞利息については、本人からの申請により、原則として延滞利息を免除しています。

### 2. 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座および被災者個人への生活資金等の振込にかかる為替手数料について、免除措置をとっています。

### 3. 震災遺児支援の取り組み

口座振替による震災遺児募金

「あしなが育英会」の専用申込書（預金口座振替依頼書）でお申込みいただき、お客さまの普通預金口座から定期的に一定額を口座振替により、震災遺児支援の寄付金とさせていただきます。

全国のろうきんで、2018年3月末現在の募金者は、11,019名、年間寄付総額は46,789,172円となっています。

〈あしなが育英会〉とは

病気や災害、自死（自殺）などで親を亡くした子供たちを物心両面で支える民間非営利団体です。国などからの補助金・助成金は受けず、すべて寄付金で運営しており、ご寄付の9割以上は個人の方からとなっています。

### 4. 義援金の募集

四国ろうきんとして被災者救援のための募金を、各本支店窓口での募金箱、振込で受け付けています。2018年3月末までの義援金（4,011,965円）については、日本赤十字社香川県支部を通じて被災者に届けています。皆様方の温かいご支援に感謝申し上げます。



## 生活応援運動の取り組み

### ●生活応援セミナーへの講師派遣

会員や企業が開催する研修・セミナーにおいて、ライフプランセミナー等の「生活応援セミナー」に営業店の担当者を講師として派遣し、会員や地域の一般勤労者への教育・学習活動に努めています。

個人型DCセミナーや退職前セミナーをはじめ各種セミナーも各地で開催され、2017年度はのべ375回、11,409名の参加をいただきました。

### ●可処分所得向上のための取り組み

高金利の他行カードローンや当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借換える取り組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

### ●財形制度改善要望

財形貯蓄は、勤労者財産形成促進法に基づく勤労者の方だけに認められた制度です。ろうきんは、この財形制度の改善をめざして、非課税限度額の引き上げ等を要望しています。財形制度の改善運動を展開することは、ろうきんの社会的役割であり、労働組合と連携しながら、より良い財形制度づくりに努めています。

### ●勤労者セーフティネット

生活応援運動の一環として、収入減少者や離職者に対して「勤労者生活支援特別融資制度」等による相談活動に取り組みました。

### ●高校生・大学生向けの消費者教育講座への講師派遣

この講座は、これから社会に出る高校生・大学生に対して正しいお金の使い方を身につけていただくことを目的として開講し、営業店の担当者を講師として派遣しています。2017年度は、16校で開講し、2,191名が参加しました。

## 多重債務対策の取り組み

2006年12月の貸金業法改正を踏まえ、これまで以上の多重債務対策がろうきんに求められるとの認識から、2007年3月、全国労働金庫協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を立ち上げ、同年7月までに全国13のすべてのろうきんが同様の対策本部を設置しました。同年10月より、全国ろうきん統一施策として「多重債務対策特別強化月間～お金の問題！気づきキャンペーン～」を実施し、啓発・救済活動の一層の強化を図ってきました。

2016年には、個人の自己破産申立件数が13年ぶりに増加に転じており、改めて多重債務対策が重要になっています。こうした中、当金庫における具体的な取り組みとして、職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化や多重債務者相談体制の拡充等を進めています。

## 福祉金融機関としての融資制度

### ●求職者支援資金融資（2011年10月取扱開始）

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」による職業訓練受講給付金のみでは、訓練受講中の生活費等が不足する場合の支援策として設けられた融資制度で、ハローワークが融資申込みの証明（認定）を行います。

■利用状況 (単位:千円)

	2017年度末
融資残高	11,060

### ●技能者育成資金融資（2011年5月取扱開始）

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により、職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設への職業訓練を受けることが困難な訓練生を対象にした融資制度です。

■利用状況 (単位:千円)

	2017年度末
融資残高	103,811

### ●金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強工事など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

社会貢献活動

●金庫役職員の社会貢献活動への参加・研修

各地区でのNPOボランティア集会への参加、地域活動・行事に積極的に参加しています。また、企業の社会的役割発揮のため、社会貢献活動の研修を実施しています。



●環境美化活動

地域貢献の一環として、会員と職員が協働して、地元の海岸や道路の清掃活動等の「クリーン作戦」を定期的に行っています。



●ろうきん5R運動

(RokinのRefuse, Reduce, Reuse, Recycle)

当金庫では、企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。また、冷暖房の適正温度設定を実施し、省エネに努めています。2018年度もクールビズを5月から10月末まで実施しています。

●使用済切手等の回収

使用済切手等の回収では、お客様のご協力もいただき、回収分は公益社団法人セカンドハンドを経由し、東南アジアの子供たちへの援助等に活用されています。



●高校生・大学生向けの消費者教育セミナーの開催

高校生・大学生が、金銭トラブルや悪徳商法に巻き込まれないための知識の習得を目的に、学生に対する金融セミナーを四国4県の16校で実施しました。営業店の担当者が講師となる金融セミナーは、学校関係者からも好評をいただいています。



### 金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（旧金融円滑化法）の期限（2013年3月31日）到来後も引き続き、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉の向上のために金融円滑化に努めてまいります。

#### 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	2017年度末	2016年度末	2015年度末	2014年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

#### 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	2017年度末	2016年度末	2015年度末	2014年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	362	349	345	337
うち、実行に係る貸付債権の数	245	235	233	225
うち、謝絶に係る貸付債権の数	70	69	69	69
うち、審査中の貸付債権の数	3	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	44	44	43	43

